

平成21年7月17日
企業立地課

熊本県企業立地促進補助金の最高交付限度額の引き上げについて

大規模投資企業に対する企業誘致の競争力を高めるため、8月から現在の最高交付限度額20億円を50億円に引き上げる制度改正を行います。

これにより、交付限度額は、大分県、宮崎県と並び九州トップとなります。

1 背景

国内の景気は依然として厳しいものがあるが、国においては低炭素社会の実現に向けて環境関連分野への様々な施策を展開しており、今後、ますますの市場拡大が見込まれる。

近年の企業誘致の動きを見ると半導体や太陽電池関連を中心として、1,000億円以上の大規模投資が見受けられ、今後、こうした大規模投資企業を積極的に誘致するためには、競争力を確保することが必要となっている。

なお、企業誘致は、国内外との厳しい競争の中にあるが、これまで本県の補助金交付限度額は、九州内において、鹿児島県に次いで2番目に低い額となっていた。

2 効果

大規模投資に対するインセンティブの充実を図ることで、大規模投資企業の誘致が有利に展開できる。

地域経済に大変大きなプラス効果を与える大規模投資については、今後、自治体間の誘致競争が一層激しくなると予想されるが、交付限度額を引き上げることで本県への誘致を有利に展開できる。

[参考]熊本県企業立地促進補助金とは

- ・ 県内に工場や研究所を新設・増設する企業に対する補助制度です。
- ・ 補助金額は工場等の建設に要した投下固定資産額と新たに雇用した従業員の増加数を基礎に算定します。

企業立地課
担当：前野、帆足
TEL：096-333-2329